

# 学 則

2019.4.1~

学校法人 京都中央学院  
Y I C 京都ペット総合専門学校

# Y I C 京都ペット総合専門学校 学 則

## 第 1 章 総 則

### (目 的)

第1条 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、技術教育を通じての人間教育を教授、実践するとともに良識ある社会人として必要な資質を養い、地域社会の発展に貢献できる心豊かなスペシャリストの養成を目的とする。

### (名 称)

第2条 本校は、Y I C 京都ペット総合専門学校という。

### (位 置)

第3条 本校の位置を、京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町 2 7 番地に置く。

## 第 2 章 課程、学科、修業年限、定員及び休業日

### (課程、学科、修業年限及び定員)

第4条 本校の課程、学科、修業年限及び定員は、別表 1 のとおりとする。

### (学年、学期)

第5条 本校の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

学期は、次のとおりとする。

前 期	4月1日から 9月30日まで
後 期	10月1日から 3月31日まで

### (休業日)

第6条 本校の休業日は、次のとおりとする。ただし、校長が特に必要があると認める場合には、休業日を変更することができる。

- (1) 土曜日、日曜日
  - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）で規定する休日
  - (3) 夏期休業  
7月24日から8月31日まで
  - (4) 冬期休業  
12月23日から1月10日まで
  - (5) 春期休業  
3月10日から4月6日まで
- ただし、再試験・特別補講を3月下旬まで行うことがある。

### 第3章 教育課程、授業時数及び教職員組織

(教育課程及び授業時間)

第7条 本校の教育課程及び授業時間は、次のとおりとする。

2. 教育課程は、別表2のとおりとする。
3. 1単位時間を45分とし、1授業単位を90分とする。

(始業及び終業)

第8条 本校の始業及び終業の時刻は次のとおりとする。

課程名	昼夜別	始業時刻	終業時刻	曜日
専門課程	昼	9時00分	16時10分	月～金

(教職員組織)

第9条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
- (2) 教員 5名以上
- (3) 講師 必要に応じて置く
- (4) 助手 必要に応じて置く
- (5) 事務職員 7名以上

2. 校長は、校務を掌り、所属職員を監督する。

### 第4章 入学、休学、編入学、転入学、退学、卒業及び賞罰

(入学資格)

第10条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者、又は文部科学大臣の定めるところによりこれに準ずる学力があると認められた者。

(入学時期)

第11条 本校の入学時期は、次のとおりとする。

4月1日

(入学選考及び入学手続き)

第12条 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記入し、書類選考、面接、作文及び適正試験によって、校長の許可を受けなければならない。

2. 本学に入学を許可された者は、入学許可の日から7日以内に第19条の入学金を納めなければならない。

(休学及び復学)

第13条 疾病その他止むを得ない事由により、2か月以上修学できない者は、休学願を提出し、校長の許可を受けて休学することができる。

2. 休学の期間は、通算して2年を越えることができない。
3. 休学の期間は、在学期間に算入しない。
4. 休学の事由が消滅し復学しようとする場合は、復学願を提出し、校長の許可を受けて復学することができる。

(編入学、転入学及び再入学)

第14条 次の各号に該当する者で、本校への入学を志願する者があるときは、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 大学、短期大学、高等専門学校及び他の専門学校を卒業または退学した者
  - (2) 社会人で前号の学歴を有する者及び同等の学力を有すると認めた者（以上編入学）
  - (3) 他の専修学校に在学し、相当な学力があると認めた者（転入学）
  - (4) 本校を卒業または退学した者（再入学）
2. 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、職員会議を経て校長が決定する。

(退学)

第15条 退学しようとする者は、所定の願書を提出して、校長の許可を受けなければならない。

(進級)

第16条 1年次の規定の授業時間数を修得し、試験等により成績評価を行い、進級判定会議にて1年次の全課程を修了したと認められた者を進級とする。

(卒業認定、卒業証書、修了証書)

第17条 校長は第4条に定められた期間在学し、規定の授業時間数を修得し、試験等により成績評価を行い、卒業判定会議にて全課程を修了したと認められた者に対して、別紙様式による卒業証書を授与する。

- (1) 成績評価について、期末試験の成績が各科目60点以上であること。（通年の場合は、前期期末および後期期末試験が何れも60点以上でなければならない。）
- (2) 教科科目の区分ごとに、その教科科目の5分の4以上出席していること。

(称号の授与)

第18条 前条により、商業実務専門課程2年制の下記学科を修了した者には専門士（商業実務専門課程）の称号を与える。

(商業実務専門課程)

学 科
ペット総合科
動物看護科

(ほう賞)

第19条 成績優秀にして他の模範となる者は、これをほう賞することができる。

(退学処分)

第20条 学校教育法施行規則第13条第3項に該当する者は、これを退学させることができる。

## 第5章 授業料等

(授業料)

第21条 授業料、入学金及び入学選考料等は、別表3のとおりとする。

(授業料の返還)

第22条 既納の授業料は、やむを得ない特別な理由がある場合には、1か月以内に限り返還することができる。

## 第7章 雑 則

(除 籍)

第23条 授業料その他の納付金を滞納した者は、除籍することができる。

(健康診断)

第24条 健康診断は、毎年1回、別に定めるところにより実施する。

(細 則)

第25条 この学則の施行に必要な細則は、校長が別に定める。

附 則

1 この学則は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

1 この学則は、平成26年4月1日から実施する。

2 平成25年度までに入学した者については、なお、従前の学則を適用する。

附 則

1 この学則は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

1 この学則は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

1 この学則は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

1 この学則は、平成28年4月1日から実施する。

附則

1 この学則は、平成28年4月1日から実施する。

- 2 平成27年度までに入学した者については、従前（平成27年4月1日届出（受理））の学則を適用する。

附則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から実施する。
- 2 平成28年度までに入学した者については、従前（平成28年4月1日届出（受理））の学則を適用する。

附則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から実施する。
- 2 平成29年度までに入学した者については、従前（平成29年4月1日届出（受理））の学則を適用する。

附則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から実施する。
- 2 平成30年度までに入学した者については、従前（平成30年4月3日届出（受理））の学則を適用する。

別表 1

課程、学科、修業年限、定員及び学級数

課程名	学 科 名 (昼 夜 別)	修業年限	入学定員	総 定 員	学級数
商業実務 専門課程	ペット総合科 (昼)	2年	80名	160名	4
	動物看護科 (昼)	2年	40名	80名	2

別表2

## ペット総合科 教育課程

区 分			履修科目名	1年		2年		合計		
				単位	時間	単位	時間	単位	時間	
必修科目	ペット基礎	講義	犬 学 ・ 猫 学	1	30			1	30	
			犬 種 ・ 猫 種 学 I	1	30			1	30	
			小 動 物 概 論 I	1	30			1	30	
			水 生 生 物 I	1	30			1	30	
			解 剖 学	1	30			1	30	
			公 衆 衛 生	1	30			1	30	
			動 物 関 連 法 規	1	30			1	30	
			グ ル ー ミ ン グ 基 礎 学	2	60			2	60	
			犬 種 別 トリミング 学 I	1	30			1	30	
			健 康 管 理 学			1	30	1	30	
			基 礎 看 護 学	1	30			1	30	
			愛 玩 動 物 飼 養 管 理 学	2	60			2	60	
	キャリア基礎	講義	動 物 行 動 学 I	1	30			1	30	
			小 動 物 飼 育 学	1	30			1	30	
			小 家 庭 犬 訓 練 I	1	30			1	30	
			バ ビ ー ケ ア I			1	30	1	30	
			グ ル ー ミ ン グ I	9	270			9	270	
			キ ャ リ ア デ ザ イ ン I	2	60			2	60	
			キ ャ リ ア デ ザ イ ン II			2	60	2	60	
			実 務 研 修 I			1	30	1	30	
必修科目	合計		31	930	10	300	41	1,230		
		トリマー分野	講義 実習	美 容 I	3	90			3	90
				美 容 II			18	540	18	540
				犬 種 別 トリミング 学 II	1	30			1	30
				ト リ マ ー 演 習			2	60	2	60
				犬 種 別 トリミング 学 III			2	60	2	60
		小 計	4	120	22	660	26	780		
		トレーナー分野	講義 実習	訓 練 I			4	120	4	120
訓 練 II					4	120	4	120		
家 庭 犬 訓 練 II	2			60			2	60		
家 庭 犬 訓 練 III					4	120	4	120		
バ ビ ー ケ ア II					2	60	2	60		
ハ ン ド リ ン グ					2	60	2	60		
グ ル ー ミ ン グ II					6	180	6	180		
愛 犬 飼 育 管 理 学			1	30	1	30				
小 計	2	60	23	690	25	750				
アドバイザー分野	講義 実習	小 動 物 概 論 II			4	120	4	120		
		小 動 物 販 売 士 検 定			1	30	1	30		
		小 動 物 飼 育 学 II			2	60	2	60		
		水 生 生 物 II	2	60			2	60		
		水 生 生 物 III			4	120	4	120		
		動 物 行 動 学 II			2	60	2	60		
		小 動 物 看 護 学			2	60	2	60		
		犬 種 ・ 猫 種 学 II	1	30			1	30		
		愛 犬 飼 育 管 理 学			1	30	1	30		
グ ル ー ミ ン グ II			6	180	6	180				
小 計	3	90	22	660	25	750				
(年度により開講しない場合もある)	ペット総合分野	講義 実習	ペ ッ ト マ ッ サ ー ジ	1	30	1	30	2	60	
			ペ ッ ト 経 営 学	1	30	1	30	2	60	
			フ ー ド ア ド バ イ ザ ー	1	30	1	30	2	60	
			小 動 物 販 売 士	1	30	1	30	2	60	
			ホ リ ス テ ィ ッ ク	1	30	1	30	2	60	
			愛 玩 動 物 飼 養 管 理 学 特 論	1	30	1	30	2	60	
			損 額 保 険 学	1	30	1	30	2	60	
			ア ア ニ マ ル ヘ ル パ ー	1	30	1	30	2	60	
			実 務 研 修 II	1	30	1	30	2	60	
	社会人基礎力分野	講義 実技 実習 研修	卒 業 研 究	1	30	1	30	2	60	
			サ ー ビ ス 接 遇 特 論	1	30	1	30	2	60	
			ビ ジ ネ ス 文 章 力	1	30	1	30	2	60	
			論 理 的 思 考 力	1	30	1	30	2	60	
			ビ ジ ネ ス 英 語	1	30	1	30	2	60	
			イ ベ ン ト プ ロ デ ュ ー ス I	1	30			1	30	
			イ ベ ン ト プ ロ デ ュ ー ス II			1	30	1	30	
			企 業 研 究	1	30	1	30	2	60	
			ボ ラ ン テ ィ ア 活 動	2	60	2	60	4	120	
			小 計	18	540	18	540	36	1,080	
総計 (必修+選択必修+選択)	合計	トリマー分野	53	1,590	50	1,500	103	3,090		
		トレーナー分野	51	1,530	51	1,530	102	3,060		
		アドバイザー分野	52	1,560	50	1,500	102	3,060		

※選択科目は年度によって開講しない場合もある。

※総合学習 I・IIは、宿泊研修やドッグショーなどの校外学習を対象とする。

※卒業の要件:必修科目1, 230時間(41単位)、選択必修科目720時間(24単位)以上、及び選択科目30時間(1単位)を合わせて、計1, 980時間(66単位)以上の履修。



別表2

## 動物看護科 教育課程

区分	科目名		1年		2年		合計				
	分野	学習目標/大科目名	単位	時間	単位	時間	単位	時間			
(専門基礎分野)	基礎動物看護学	動物の体と構造と機能を理解する	動物形態機能学Ⅰ	1	30			5	150		
			動物形態機能学Ⅱ	1	30						
			動物形態機能学Ⅲ	1	30						
			動物形態機能学Ⅳ	1	30						
		疾病の成り立ちと回復の促進に寄与することを学ぶ	動物繁殖学	1	30			6	180		
			動物病理学			1	30				
			動物薬理学Ⅰ	1	30						
			動物薬理学Ⅱ	1	30						
	応用動物看護学	人と動物の調和に関わることを学ぶ	動物感染症学Ⅰ	1	30			8	240		
			動物感染症学Ⅱ	1	30						
			動物感染症学Ⅲ	1	30						
			動物看護学概論Ⅰ	1	30						
			動物看護学概論Ⅱ	1	30						
			動物医療関連法規	1	30						
		様々な動物の特性と人との関わりを理解する	公衆衛生学Ⅰ	1	30			5	135		
			公衆衛生学Ⅱ	1	30						
			動物人間関係学			1	30				
			動物福祉・倫理	1	30						
			動物行動学	1	30						
	臨床動物看護学	動物の臨床看護に必要な知識を修得する	伴侶動物学Ⅰ	1	30			8	240		
			伴侶動物学Ⅱ	1	30						
			産業動物学			1	30				
			実験動物学			1	15				
			野生動物学			1	30				
			動物内科看護学	1	30						
		動物病院業務に必要な知識を修得する	動物外科看護学Ⅰ	1	30			5	150		
			動物外科看護学Ⅱ	1	30						
動物臨床看護学総論			1	30							
動物臨床看護学各論Ⅰ					1	30					
	動物臨床看護学各論Ⅱ			1	30						
	動物臨床看護学各論Ⅲ			1	30						
	動物臨床看護学各論Ⅳ			1	30						
	動物臨床栄養学Ⅰ	1	30			5	150				
	動物臨床栄養学Ⅱ			1	30						
	動物臨床検査学Ⅰ	1	30								
	動物臨床検査学Ⅱ	1	30								
	動物医療コミュニケーション	1	30								
必須科目(専門基礎分野)計			27	810	10	285	37	1,095			
(専門科目分野)	実習	修得した知識の実践力を身につける	動物形態機能学実習Ⅰ	1	30			17	555		
			動物形態機能学実習Ⅱ	1	15						
			産業動物学実習			1	15				
			動物内科看護学実習Ⅰ	1	30						
			動物内科看護学実習Ⅱ			1	30				
			動物内科看護学実習Ⅲ			1	30				
			動物臨床検査学実習Ⅰ	1	30						
			動物臨床検査学実習Ⅱ	1	30						
			動物臨床検査学実習Ⅲ	1	30						
			動物外科看護学実習Ⅰ	1	30						
			動物外科看護学実習Ⅱ			1	30				
			動物外科看護学実習Ⅲ			1	30				
			動物臨床看護学実習Ⅰ			1	15				
			動物臨床看護学実習Ⅱ			1	30				
			動物看護総合実習Ⅰ	1	45						
動物看護総合実習Ⅱ			1	90							
動物看護総合実習Ⅲ			1	45							
必須科目(専門基礎分野)計			8	240	9	315	17	555			
必須科目(専門基礎分野+専門分野)計			35	1,050	19	600	54	1,650			
(社会人基礎分野)	社会の中で自分の役割を考える	キャリアデザイン	キャリアデザインⅠ	1	30			1	30		
			キャリアデザインⅡ	1	30						
		ボランティア活動	ボランティア活動Ⅰ	1	30					1	30
			ボランティア活動Ⅱ			1	30				
	社会人として必要なビジネス能力	損害保険学	損害保険学	1	30			1	30		
		基本IT技術	基本IT技術Ⅰ			1	30			1	30
	社会人として持つべき基礎的教養		イベントプロデュース	基本IT技術Ⅱ			1	30	1		
		イベントプロデュース		1	30						
		社会常識	社会常識	1	30			1	30		
			日本文化	1	30						
		ビジネス文章力	ビジネス文章力Ⅰ	1	30			1	30		
			ビジネス文章力Ⅱ			1	30				
			コミュニケーション			1	30				
			プレゼンテーション			1	30				
	環境整備	環境衛生学	1	30			1	30			
		フィットネス	1	30							
		動物飼育実習	動物飼育実習Ⅰ	1	30					1	30
動物飼育実習Ⅱ					1	30					
動物飼育実習Ⅲ					1	30					
動物看護師総合学	統一試験対策Ⅰ			1	30	1	30				
	統一試験対策Ⅱ			1	30						
必須科目(社会人基礎分野)計			10	300	11	330	21	630			
選択科目(社会人基礎分野)計			1	30	1	30	2	60			
必須科目+選択科目総計			46	1,380	31	960	77	2,340			

・単位と時間の関係は講義は15～30時間/単位(自宅学習を含む)のもの、実習は15～45時間/単位のものに分かれる

・科目履修(単位)認定の要件: 80%以上の出席 および 期末試験 60点以上を基本とするが、科目により実技試験、あるいはレポートに換える場合もある

・卒業の要件: 必須科目75単位(2,280時間)以上の履修

## 別表 3

## 1、年間授業料、入学金及び入学選考料等

(単位：円)

課程名	学科名 (昼夜別)	入学 選考料	入学金	授業料	実習費	施設 維持費
商業実務 専門課程	ペット総合科 (昼)	20,000	150,000	500,000	310,000	210,000
	動物看護科 (昼)	20,000	150,000	500,000	310,000	210,000

## 2、在籍継続 (卒業延期) の場合の学費

年度当初に修業年限を満たしている者で、履修不足により卒業延期になった場合は次の学費を納めるものとする。

## (1) 卒業に要する残余単位数が12単位以下の者 (単位：円)

費 目		費 用
在籍料 (半期)		30,000
在籍料 (通期)		60,000
再履修料 (1単位につき)		30,000
施設維持費 (12単位以内)		105,000
実習費	ペット総合科 (1科目)	半期 30,000
		通期 60,000
	動物看護科 (1単位)	10,000
教材費		実費

## (2) 卒業に要する残余単位数が13単位以上の者 (単位：円)

費 目		費 用
在籍料 (半期)		30,000
在籍料 (通期)		60,000
再履修料 (13単位以上)		390,000
施設維持費 (13単位以上)		210,000
実習費	ペット総合科 (1科目)	半期 30,000
		通期 60,000
	動物看護科 (1単位)	10,000
教材費		実費

別紙様式 1

卒業証書

割印

第 号

校印

氏名

年 月 日生

右の者は本校において商業実務専門課程ペット総合科二年制の所定の課程を修めたので卒業証書を授与する  
文部科学大臣告示（平成〇〇年第〇〇号により専門士商業実務専門課程）と称することを認める

平成 年 月 日

Y I C 京都ペット総合専門学校 校長 ○ ○ ○ ○

印

		割印			
		第		卒業証書	
		号			
		校印		氏名	
				年 月 日生	
平成 年 月 日		右の者は本校		科所定の課程を修	
		めたので卒業証書を授与し		文部科学大臣告示	
		により職業実践専門課程		（商業実務	
		専門課程）と称することを認める			
Y I C 京都ペット総合専門学校					
校長 ○ ○ ○ ○					
印					